

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和59年1月1日
至 昭和59年12月31日
自 昭和60年1月1日
至 昭和60年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和61年3月29日提出

会 社 名 サッポロビール株式会社

英 訳 名 SAPPORO BREWERIES LIMITED



代表者の役職氏名 代表取締役社長 高 桑 義 高



本店の所在の場所 東京都中央区銀座七丁目10番1号 電話番号 東京 (572) 6111 (大代表)

連絡者 取締役 菊池茂雄
総務部長

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

目 次

連結財務諸表について	1 頁
監 査 報 告 書	2
連 結 貸 借 対 照 表	3
連 結 損 益 計 算 書	5
連 結 剰 余 金 計 算 書	6
連結財務諸表作成のための基本となる事項	7
会 計 方 針 の 変 更	9
注 記 事 項	9

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。

なお、本連結財務諸表の円金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度(昭和60年1月1日から昭和60年12月31日まで)の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、太田昭和監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

なお、従来当社の会計監査を担当しておりました昭和監査法人は、昭和60年10月1日に監査法人太田哲三事務所と合併し、太田昭和監査法人となっております。

監 査 報 告 書

サッポロビール株式会社

代表取締役社長 高 桑 義 高 殿

昭和 6 1 年 3 月 2 8 日

太 田 昭 和 監 査 法 人

代表社員

関与社員 公認会計士

高桑 義高



東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているサッポロビール株式会社の昭和60年1月1日から昭和60年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がサッポロビール株式会社及び連結子会社の昭和60年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 財 務 諸 表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	会計年度	昭和59年12月31日現在			昭和60年12月31日現在		
		金 額		構成比	金 額		構成比
		小 計	合 計		小 計	合 計	
(資 産 の 部)				%			%
I 流 動 資 産							
1. 現 金 及 び 預 金			5,495			6,374	
2. 受取手形及び売掛金			54,440			59,211	
3. 非連結子会社及び 関連会社売掛金			574			958	
4. 有 価 証 券			10,457			11,266	
5. た な 卸 資 産			36,151			25,312	
6. 非連結子会社及び 関連会社短期貸付金			84			157	
7. その他の流動資産			6,546			7,122	
8. 貸 倒 引 当 金			△ 539			△ 507	
流動資産合計			113,211	52.8		109,895	51.0
II 固 定 資 産							
(1) 有 形 固 定 資 産							
1. 建 物 及 び 構 築 物			66,828			71,911	
2. 機 械 及 び 装 置			84,592			90,479	
3. 車 両 運 搬 具			1,070			1,042	
4. 工 具 器 具 備 品			7,911			8,573	
5. 土 地			9,255			11,793	
6. 建 設 仮 勘 定			4,516			4,201	
7. 減 価 償 却 累 計 額			△ 85,986			△ 95,354	
有形固定資産合計			88,190	41.2		92,649	42.9
(2) 無 形 固 定 資 産							
1. その他の無形固定資産			1,525			1,459	
無形固定資産合計			1,525	0.7		1,459	0.7
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産							
1. 投 資 有 価 証 券			2,396			3,044	
2. 非連結子会社及び 関連会社株式			1,896			2,260	
3. 長 期 貸 付 金			1,146			1,050	
4. 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金			1,091			722	
5. そ の 他 の 投 資 資 産			4,903			4,672	
6. 貸 倒 引 当 金			△ 122			△ 84	
投資その他の資産合計			11,310	5.3		11,664	5.4
固 定 資 産 合 計			101,025	47.2		105,773	49.0
資 産 合 計			214,237	100.0		215,668	100.0

(単位：百万円)

科 目	会計年度	昭和59年12月31日現在			昭和60年12月31日現在		
		金 額		構成比	金 額		構成比
		小 計	合 計		小 計	合 計	
(負 債 の 部)				%			%
I 流 動 負 債							
1. 支払手形及び買掛金			15,958			17,732	
2. 非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金			2,329			1,907	
3. 短期借入金及び1年内償還社債			18,560			18,324	
4. 未払酒税・物品税			34,066			34,687	
5. 未払法人税等			4,625			4,620	
6. 未払費用			7,026			8,003	
7. 預り金			23,315			24,116	
8. 貸出容器保証金			8,848			2,399	
9. その他の流動負債			8,381			8,655	
流動負債合計			123,110	57.5		120,448	55.9
II 固 定 負 債							
1. 社 債			9,571			9,331	
2. 長期借入金			6,482			4,320	
3. 退職給与引当金			7,592			8,164	
4. 受入保証金			15,741			17,816	
5. その他の固定負債			2,077			2,485	
固定負債合計			41,464	19.3		42,117	19.5
III 少数株主持分						13	0.0
負債合計			164,575	76.8		162,579	75.4
(資 本 の 部)							
I 資 本 金			14,175			14,175	
II 資本準備金			2,521			2,521	
III 利益準備金			3,507			3,570	
IV その他の剰余金			29,460			32,828	
			49,664			53,094	
V 自 己 株 式			△ 2			△ 4	
資 本 合 計			49,661	23.2		53,089	24.6
負債・資本合計			214,237	100.0		215,668	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	会計年度	昭和59年1月1日から 昭和59年12月31日まで			昭和60年1月1日から 昭和60年12月31日まで			
		金 額		百分比	金 額		百分比	
		小 計	合 計		小 計	合 計		
I 売 上 高			391,894	100.0%		415,670	100.0%	
II 売 上 原 価			323,251	82.5		343,308	82.6	
売 上 総 利 益			68,643	17.5		72,362	17.4	
III 販売費及び一般管理費								
1. 販売奨励金及び手数料		5,506				6,020		
2. 広 告 宣 伝 費		11,233				12,223		
3. 運 搬 費		8,920				8,753		
4. 貸倒引当金繰入額		267						
5. 給 料 手 当		14,374				15,525		
6. 退職給与引当金繰入額		548				526		
7. 事 務 所 費		3,515				3,925		
8. 事 業 税		1,488				1,627		
9. 減 価 償 却 費		1,240				1,403		
10. そ の 他		8,482	55,577	14.2		9,130	59,136	14.2
営 業 利 益			13,066	3.3		13,225	3.2	
IV 営業外収益								
1. 受 取 利 息		911				1,372		
2. 関係会社貸付金利息		97				77		
3. 受 取 配 当 金		561				578		
4. 有価証券売却益		277				48		
5. その他営業外収益		588	2,436	0.6		789	2,866	0.7
V 営業外費用								
1. 支払利息及び割引料		4,492				4,482		
2. その他の営業外費用		759	5,251	1.3		487	4,970	1.2
経 常 利 益			10,252	2.6			11,122	2.7
VI 特別利益								
1. 固定資産売却益		870				93		
2. 投資有価証券売却益						658		
3. 適格退職年金制度移行に伴う 退職給与引当金超過額戻入益		78	948	0.2		78	829	0.2
VII 特別損失								
1. 固定資産除却損		613				306		
2. 容器等処分損						307		

(単位：百万円)

科 目	会計年度	昭和59年1月1日から 昭和59年12月31日まで			昭和60年1月1日から 昭和60年12月31日まで		
		金 額		百分比	金 額		百分比
		小 計	合 計		小 計	合 計	
3. 投資有価証券消却損		162		%			%
4. 適格退職年金制度移行に伴う過去勤務費用		60	835	0.2	66	679	0.2
税金等調整前当期純利益			10,365	2.6		11,272	2.7
法人税及び住民税			5,967	1.5		6,784	1.6
持分法による投資損益			311	0.1		409	0.1
当 期 純 利 益			4,709	1.2		4,897	1.2

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	会計年度	昭和59年1月1日から 昭和59年12月31日まで		昭和60年1月1日から 昭和60年12月31日まで	
		金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高			25,810		29,460
II その他の剰余金増加高					
1. 持分法適用によるその他の剰余金増加額		579	579		
III その他の剰余金減少高					
1. 利益準備金繰入高		141		62	
2. 配 当 金		1,417		1,417	
3. 役 員 賞 与		50		50	
4. 連結子会社増加によるその他の剰余金減少額		30	1,639		1,529
IV 当 期 純 利 益			4,709		4,897
V その他の剰余金期末残高			29,460		32,828

(4) 連結財務諸表作成のための基本となる事項

昭和59年1月1日～昭和59年12月31日	昭和60年1月1日～昭和60年12月31日
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社……(株)サッポロライオン、サッポロワイン(株)、星和不動産(株) サッポロワイン(株)は、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社……東京サッポロ運輸(株)ほか16社 非連結子会社の総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益合計額の連結総資産、連結売上高及び連結純損益に対する割合はいずれも10%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から持分法を適用しております。 (2) 持分法の適用範囲に関する事項 当連結会計年度から非連結子会社(株)サッポロ銀座ビルディングほか2社及び関連会社(株)新星苑ほか3社に対する投資について持分法を適用しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社東京サッポロ運輸(株)ほか13社及び関連会社(株)仙台恵比寿ビルディングほか5社の連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社はいずれも連結財務諸表提出会社と同じ決算日であります。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 (イ) 有価証券及び投資有価証券 市場性のある有価証券……移動平均法に基づく低価法 市場性のない有価証券……移動平均法に基づく原価法 (ロ) たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 (株)サッポロライオン、サッポロワイン(株)、星和不動産(株) 星和不動産(株)は昭和60年11月1日付で非連結子会社(株)サッポロ銀座ビルディングを吸収合併しております。 (2) 非連結子会社 東京サッポロ運輸(株)ほか14社 非連結子会社の総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益合計額の連結総資産、連結売上高及び連結純損益に対する割合はいずれも10%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。 サッポロビール飲料(株)(旧東京リボン飲料(株))は昭和60年6月1日付で非連結子会社サッポロリボン飲料(株)を吸収合併しております。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 非連結子会社、サッポロビール飲料(株)ほか1社、及び関連会社、(株)新星苑ほか3社に対する投資について持分法を適用しております。 (2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社、東京サッポロ運輸(株)ほか12社及び関連会社、(株)仙台恵比寿ビルディングほか6社の連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 (イ) 有価証券及び投資有価証券 同 左 (ロ) たな卸資産 同 左

昭和59年 1 月 1 日～昭和59年12月31日	昭和60年 1 月 1 日～昭和60年12月31日
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産……………定 率 法 (ロ) 無形固定資産……………定 額 法 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による限度額のほか、債権の回収可能性を勘案して計上しております。 (ロ) 退職給与引当金 従 業 員 (連結財務諸表提出会社) …… 期末自己都合退職金要支給額について会社現価基準で引当計上しております。 (連結子会社) …… 主として期末自己都合退職金要支給額について税法基準で引当計上しており、うち1社は適格退職年金制度への移行に伴う引当超過額を10年間に規則的に取崩しており最終年度は昭和64年になります。 役 員 期末の退職金要支給額を引当計上しています。 (4) 外貨建債務の換算基準 (イ) 短 期 債 務……………連結決算時の為替相場による円換算額。 (ロ) 長 期 債 務……………長期為替予約を付したものの以外は取得日の為替相場による円換算額。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 投資勘定と資本勘定との相殺消去は段階法によりしております。相殺消去の結果生じた消去差額は発生原因を分析し、該当科目に振替えており、発生原因が明らかでないものは発生時より5年間で均等償却をしております。なお未償却残高はありません。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同 左 (ロ) 退職給与引当金 従 業 員 (連結財務諸表提出会社) 同 左 (連結子会社) 同 左 役 員 同 左 (4) 外貨建債務の換算基準 (イ) 短 期 債 務 同 左 (ロ) 長 期 債 務 同 左 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左

昭和59年1月1日～昭和59年12月31日	昭和60年1月1日～昭和60年12月31日
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項はありません。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めております。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用しておりません。	7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

(5) 会計方針の変更

昭和59年1月1日～昭和59年12月31日	昭和60年1月1日～昭和60年12月31日
	1. 貸出容器保証金の計上方法の変更 従来、貸出容器保証金は貸出容器の不返還率により算出していましたが、当期から市中滞留期間に基づいて算出することに変更しました。 この結果、貸出容器保証金及びこれと両建処理されているたな卸資産はともに6,866百万円減少いたしますが、これによる損益への影響はありません。

(6) 注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

昭和59年12月31日現在	昭和60年12月31日現在
1. 受取手形割引高 3,653百万円	

(1 株 当 り 情 報)

摘 要	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
1 株 当 り 純 資 産 額	175.18円	187.27円
1 株 当 り 当 期 純 利 益	16.61円	17.28円